

平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	国際放送の実施			担当部局	情報流通行政局		作成責任者		
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	衛星・地域放送課国際放送推進室		室長 金澤 直樹		
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-3 放送分野における利用環境の整備				
根拠法令(具体的な条項も記載)	放送法(昭和25年法律第132号)第65条、第67条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放送法の規定に基づき、NHKに国際放送を実施させることにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことにより、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項※を指定して、国際放送を行うことを要請する。実施に要する費用については、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担する。 ※指定事項(抜粋) 【ラジオ国際放送】 1(1) 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他の国の重要事項に係る報道及び解説とする。 (2) 上記事項の放送に当たっては、北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること。 2 放送区域は、中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、アジア大陸(北部)、アジア大陸(中部)、アジア大陸(南部)、東アジア、朝鮮、東南アジア、フィリピン・インドネシア、南西アジア及び豪州・ニュージーランドとする。 3 用いる言語は、日本語、中国語又は朝鮮語とする。 【テレビ国際放送】 1 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他の国の重要事項に係る報道及び解説とする。 2 放送区域は、北米、中南米、欧州、中東、アフリカ、アジア及び大洋州とする。 3 用いる言語は、英語とする。ただし、他の言語を併せて用いることを妨げない。								
実施方法	負担								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	3,398	3,398	3,456	3,544	3,644		
		補正予算	0	500	390	0			
		前年度から繰越し	0	0	500	390	0		
		翌年度へ繰越し	0	▲ 500	▲ 390	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	3,398	3,398	3,956	3,934	3,644		
	執行額	3,398	3,398	3,956					
執行率(%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-		成果実績	%	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	我が国の国際放送は、総務大臣の要請による要請放送とNHK自ら行う自主放送とがNHKにより一体的に実施されており、テレビ国際放送の実施主体であるNHKにおいて具体的な目標を定めているものではなく、総務省が独自に目標を設定し公表することは困難と考えている。			我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことにより、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	国外の受信環境の整備	テレビ国際放送の受信可能世帯数(対前年度)		実績	億世帯	1.6	1.9	2	
				目標値	億世帯	1.5	1.6	1.9	2
				達成度	%	107%	119%	105%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(ラジオ国際放送)3言語(日本語、中国語、朝鮮語)の1日あたりの放送時間		活動実績	放送時間(時間)	25.7	25.7	25.7		
			当初見込み	放送時間(時間)	25.7	25.7	25.7	25.7	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	(執行額(百万円)÷365日)／1日当たり放送時間(時間)	単位当たりコスト	円/時間	100,859	100,859	102,886	102,780
	計算式	(百万円/365)/放送時間	(945/365)/25.67	(945/365)/25.67	(964/365)/25.67	(963/365)/25.67	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	執行額(百万円)／受信可能世帯数(世帯)	単位当たりコスト	円/世帯	15	13	15	-
	計算式	百万円/万世帯	2,453/15,972	2,452/19,142	2,993/20,258	-	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	日本放送協会交付金	3,544	3,644	<ul style="list-style-type: none"> テレビ国際放送の一層の充実強化を図るため、多言語化の実証の取組を実施することとし、1億円を増額要求。 要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」:100百万円 			
計	3,544	3,644					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、海外同胞に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、海外同胞に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、その実施要請は国がすべきこととなっている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、海外同胞に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、必要かつ適切な事業として、NHKに実施要請を行うなど、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適切に実施されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者であるNHKの国際放送予算はテレビ国際放送が約213.5億円、ラジオ国際放送が約65.8億円となっているが、そのうち総務省負担額は要請放送を行うのに最低限必要な費用を計上した約35億円である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	概算要求に当たり、人事院勧告を踏まえ人件費を計上するなど、適切な水準としている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途の必要性は、人件費、放送費、受信改善費であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として実施することにより、業務の効率化等に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、海外同胞に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、NHKから提出される週間番組表や実施報告書などにより確認したところ、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成26年度も放送法の規定に基づき、NHKにラジオ国際放送及びテレビ国際放送の実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適正に実施された。 国として必要な国際放送の確実な実施を確保し、放送法の規定に基づき、NHKが国際放送を実施することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供していると認められる。 また、視聴可能世帯数の拡大に向け、受信環境の整備を進めており、NHKのテレビ国際放送の視聴可能世帯数は、平成19年度末の約655万世帯から、平成27年3月末には約2億0,258万世帯まで増加し、着実に成果を上げているものと認められる。	
	改善の方向性	平成27年度においても引き続き、放送法の規定に基づきNHKに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。	

外部有識者の所見

-

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

確実な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

平成28年度においても引き続き、放送法に基づきNHKに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度	0096,0097	平成24年度	0108,0109	
平成25年度	0108	平成26年度	0105			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

総務省
3,956百万円

放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKにテレビ国際放送及びラジオ国際放送の実施を要請し、その放送に要する費用を交付



【交付】

A. 日本放送協会
3,956百万円

要請放送と自主放送を一体として実施

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	放送費	3,372			
	交付金	人件費	514			
	交付金	受信改善費	70			
計		3,956	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本放送協会	国際放送の実施	3,956	交付	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載					<input type="checkbox"/> チェック